



投票日は4月10日(日) 東京都知事選挙

「広報しんじゆく」東京都知事選挙特集号を、本日3月15日の日刊6紙(朝日・産経・東京・日経・毎日・読売)朝刊に折り込んでいます。

4月から 区役所の組織が変わります

子ども家庭部 教育委員会

子ども家庭部・教育委員会事務局は、4月1日(金)から組織を改正します。子ども家庭部では、子ども総合センターの開設(1・8面参照)に伴い子どもサービス課を廃止するほか、子ども園を教育委員会から移管し、子ども園推進担当課を新設します。教育委員会事務局は、機能的な組織に再編します。【問合せ】人事課人事係(本庁舎3階)☎(5273)4027へ。

子ども家庭部の新設・変更する組織

- ▶子どもサービス課を廃止し、2つの係(※)を子ども家庭課に移管します。
- ▶新設する子ども総合センターの子ども総合支援係には、あゆみの家から子ども発達センターを移管・統合します。
- ▶子ども園推進担当課を新設するほか四谷子ども園・あいじつ子ども園を教育委員会から移管し、西新宿子ども園・柏木子ども園を新設します。

子ども家庭課	
企画係	活動支援係
子どもサービス課(廃止)	

子ども家庭課	
企画係	活動支援係
子ども医療・手当係※	育成支援係※
子ども総合センター	
管理調整係	子ども総合支援係
児童館運営係	
子ども園推進担当課	
子ども園係	



教育委員会事務局の新設・変更する組織

- ▶教育政策課は教育調整課に名称変更し、地域家庭教育係は新設する教育支援課に移管します。
- ▶教育指導課は、教職員の人事管理、学校経営支援等を所管する組織とします。
- ▶総合的な学校支援を担う組織として、教育支援課を新設します。
- ▶教育施設課は学校運営課に統合し、廃止します。

教育政策課	
管理係	企画調整係
地域家庭教育係	
教育指導課	
教職員係	
教育活動支援係	教育センター
学校運営課	
学校運営支援係	保健給食係
幼稚園係	
教育施設課(廃止)	

教育調整課	
管理係	企画調整係
教育指導課	
教職員係	指導係
教育支援課	
教育活動支援係	地域家庭教育係
教育センター	
学校運営課	
学校運営支援係	保健給食・幼稚園係
教育施設係	

協働推進基金への寄附を通して社会貢献しませんか

●区民・事業者の皆さんへ
皆さんからの寄附金を積み立て「協働推進基金」とし、NPO法人に活動資金を助成しています。寄附金の額に制限はありません。また、皆さんの意思をできる限り尊重し、寄附をしたいNPO活動の分野・団体を指定できます。ご理解ご協力をお願いします。

【寄附の方法】寄附申出書を電話で地域調整課管理係へ請求してください。申出書は同係のほか特別出張所でも配布しています。寄附金は直接窓口にお持ちいただくか、納付書で金融機関から振り込めます。※協働推進基金にご協力いただくと、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは、地域調整課管理係へお問い合わせください。

22年10月～23年1月に協働推進基金に寄附をいただきありがとうございました。

【寄附者の名称・金額(敬称略)】

- ▶新宿NPOネットワーク協議会…3万7,344円
- ▶純福音東京教会…2,644円
- ▶草間昌保…3万円

法人は、必要書類を確認の上、お持ちください。

【申込み】電話かファックス(法人名・電話番号・参加人数を記入)で、地域調整課管理係へ。説明会終了後に登録申請を受け付けます。申請を希望する法人は、必要書類を確認の上、お持ちください。

区内で活躍するNPO法人に活動資金を助成するため「協働推進基金」を設置し、皆さんからの寄附で運営しています。22年度は8団体から助成申請があり、7団体の事業に助成しました(助成総額290万円)。

今回は、23年度の助成申請(助成総額400万円)についてお知らせします。より多くのNPO法人が新たなサービスを担えるよう、23年度から「NPO活動資金助成」の助成率、「新事業立上げ助成」の助成限度額を引き上げる予定です。資金助成・NPOの区への登録に関する案内と申請書は、地域調整課管理係で配布しているほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、区登録NPOの活動状況等も、新宿区ホームページでご紹介しています。

【問合せ】地域調整課管理係(本庁舎1階) ☎(5273)3872・☎(3209)7455へ。

助成の申請

●NPO活動資金助成

【対象事業】区に登録したNPO法人が区民の方を対象に行う「特定非営利活動促進法」で定める特定非営利活動にかかわる事業」で、助成決定の日から24年

【対象事業】区に登録したNPO法人が区民の方を対象に行う「特定非営利活動促進法」で定める特定非営利活動にかかわる事業」で、助成決定の日から24年

【日時】▼①3月22日(火)午後6時30分から、▼②3月23日(水)午前10時から、▼③4月5日(火)午前10時から(質疑応答を含め1時間30分程度、3回とも同じ内容)

【会場】①③は区役所本庁舎3階301会議室、②は同302会議室

【対象】区内のNPO法人

【内容】NPO団体登録とNPO活動資金助成申請手続きの方法

【申込み】電話かファックス(法人名・電話番号・参加人数を記入)で、地域調整課管理係へ。説明会終了後に登録申請を受け付けます。申請を希望する法人は、必要書類を確認の上、お持ちください。

NPO活動資金助成・NPOの登録に関する説明会を開催

▼区が目指す、まちづくりの基本目標の達成に貢献するもの

※6つの基本目標と計20の個別目標があります。詳しくは地域調整課で配布する案内をご覧ください。また、新宿区ホームページをご覧ください。

▼NPOが持つ先駆性・専門性をいかして自主的に行うもの

▼多くの区民の方の社会貢献活動の啓発に役立つもの

助成の基本方針

●新事業立上げ助成

3月31日までに終了する事業

【助成額】助成対象事業費の3分の2(1事業当たり50万円を限度)

【申請・問合せ】「協働推進基金助成金申請書」を、4月12日(火)までに地域調整課管理係へお持ちください。申請は1団体1事業のみ。申請時に内容を確認(見積書等の資料を提出していただく場合があります)しますので、持参する日時を事前にご連絡ください。詳しくは、説明会(左記)にご参加ください。

【対象事業】NPO活動資金助成対象事業(右記)のうち、次の①②いずれかに該当し、自立経営を目指しているNPO法人が行う事業

▼①NPO法人設立後5年未満の団体

▼②新規実施から3年未満の事業への助成を希望し、直近の決算期の収入額(前年度繰越金や借入金を含めない経常的な収入)が50万円未満の団体

【助成額】助成対象事業費の4分の3(1事業当たり50万円を限度)

【日時】▼①3月22日(火)午後6時30分から、▼②3月23日(水)午前10時から、▼③4月5日(火)午前10時から(質疑応答を含め1時間30分程度、3回とも同じ内容)

【会場】①③は区役所本庁舎3階301会議室、②は同302会議室

【対象】区内のNPO法人

【内容】NPO団体登録とNPO活動資金助成申請手続きの方法

【申込み】電話かファックス(法人名・電話番号・参加人数を記入)で、地域調整課管理係へ。説明会終了後に登録申請を受け付けます。申請を希望する法人は、必要書類を確認の上、お持ちください。

【日時】▼①3月22日(火)午後6時30分から、▼②3月23日(水)午前10時から、▼③4月5日(火)午前10時から(質疑応答を含め1時間30分程度、3回とも同じ内容)

【会場】①③は区役所本庁舎3階301会議室、②は同302会議室

【対象】区内のNPO法人

【内容】NPO団体登録とNPO活動資金助成申請手続きの方法

【申込み】電話かファックス(法人名・電話番号・参加人数を記入)で、地域調整課管理係へ。説明会終了後に登録申請を受け付けます。申請を希望する法人は、必要書類を確認の上、お持ちください。

助成の申請には、事前に区への登録が必要です。

【対象】次のすべてを満たすNPO法人

- ▼主たる事務所と特定非営利活動を行う拠点が区内にある
- ▼特定非営利活動に係る事業費の割合が事業費総額の50%以上ある
- ▼区民の方が対象の非営利活動事業を行い、その事業計画がある

NPO区への登録



助成率・助成限度額を引き上げます 協働推進基金からNPOの活動に助成します